

屋外催しに係る防火管理について

- ★ 露店等で対象火気器具等（ガスコンロ、炭火コンロ、電子レンジ、発電機など）を使用する場合は、消火器の準備と事前に消防本部へ「露店等の開設届出書」の届出が必要です。



注意点

- プロパンガスボンベを使用する場合は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう鎖等で固定すること。
- ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けること。
- ゴムホース等は適正な長さ（器具の取扱説明書等に記載）で取り付け、ひび割れ等の劣化がないか点検すること。
- カセットコンロを使用する場合は、調理器具等でカセットボンベ部分を覆わないこと。
- ガソリンを取り扱う場合は、消防法令に適合した金属製容器等で貯蔵し、開口部をしっかりと密栓すること。また、火気や高温部から離れた、直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管すること。
- 発電機の稼働中には断じて注油しないこと。なお、特に夏季においては、ガソリンの蒸気圧が高くなる可能性があることから、吹きこぼしが起こらないように注意すること。